手足口病警報の発令について（速報値）

令和８年８月６日（木）１５時００分

北海道胆振総合振興局保健環境部
苫小牧地域保健室（北海道苫小牧保健所）
電 話：０１４４－７７－９９４１

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和８年第３１週（令和８年７月２７日～令和８年８月２日）において、苫小牧保健所管内の定点あたりの手足口病患者報告数が、警報基準である５人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、苫小牧保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

１　手足口病の感染予防

手足口病の感染予防には手洗いが有効です。特に保育施設など乳幼児が集団生活を行う場所では、集団感染が起こりやすいため、手洗いのほか、排泄物等を適切に処理するよう努めてください。

２　手足口病とは

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、コクサッキーウイルスやエンテロウイルスの感染によって起こる感染症です。

子どもを中心に、主に夏に流行します。

ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、まれに中枢神経系の合併症が出ることがありますので注意をする必要があります。

感染症発生動向調査によると、例年、報告数の９０％前後を５歳以下の乳幼児が占めています。

３　その他

（１）最近５週における定点医療機関からの手足口病患者報告状況（表示は、「報告数(患者/定点)」単位：人）

	第 27 週 (6/29～7/5)	第 28 週 (7/6～7/12)	第 29 週 (7/13～7/19)	第 30 週 (7/20～7/26)	第 31 週 (7/27～8/2)
苫小牧保健所	1 (0.25)	4 (1.00)	6 (1.50)	15 (3.75)	31 (7.75)
全　道	67 (0.68)	104 (1.06)	240 (2.42)	398 (4.06)	集計中
全　国	15,845 (7.03)	20,662 (9.15)	21,078 (9.35)	集計中	集計中

※第３１週の患者報告数は速報値。

全道の手足口病流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html)

（２）　手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

＜手足口病の警報レベル＞

	警報レベル	
	開始基準時	終息基準値
定点あたりの患者数（人）	5	2

※ 警報は定点あたりの患者報告数が終息基準値未満となった場合に自動的に解除されます。